



中国の貿易 鈍化傾向に ～規制強化の影響が徐々に～

上海市では1か月以上にわたりロックダウンが続く、その他都市でも全域、或いは一部エリアがロックダウンするケースが多発している。北京市では、中心部の朝陽区で外出規制を強め、在宅勤務を実施するよう要求したほか、主な公園、レジャー施設、一部公共交通機関を閉鎖した。

「ゼロコロナ」を目指し、感染抑制に向けた規制を強化している中国だが、その影響が徐々に始まっている。

5月9日に中国税関総署が発表した4月の貿易統計(ドル建て)によると、輸出入総額は前年同月比2.1%増の4,961.2億ドルで、伸び率が2020年6月の1.5%増以来1年10カ月ぶりの低い水準となった。

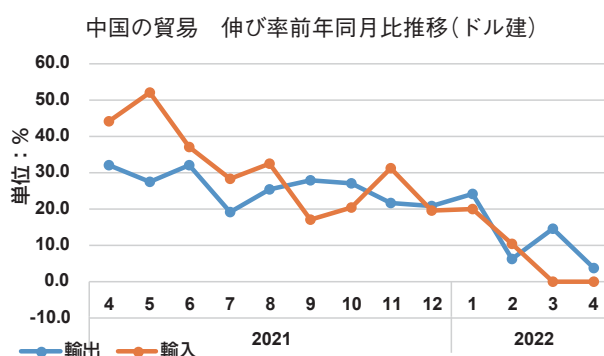
輸出額は前年同月比3.9%増の2,736.2億ドルで、伸び率が前月(3月)の14.7%増から大幅に鈍化し、総額同様2020年6月の0.5%増以来低い水準となった。

一方、輸入額は前年同月と横ばい(0.0%)の2,225億ドルで、今年3月(0.1%減)から2か月連続で低調だった。

輸出額の鈍化は、やはり新型コロナウイルスの感染拡大で行われた長期間にわたる上海市のロックダウンや、各地で行われている厳しい外出制限等により、物流が大きく混乱したほか、企業の操業停止や減産が相次いだことが主な要因とみられる。

中国の輸出は、これまで欧米での需要回復に伴って大きく増加し、景気を下支えしてきたが、今回の感染拡大抑制による厳しい規制の影響が明らかになった。

また、中国からの輸出をめぐるのは、日本国内でも多くの企業が中国からの部品調達ができず、生産を減少したり、操業を一時停止したりする事態も起き始めている。もはや中国だけの問題ではない。



影響は、中国に進出している日系企業の経営にも大きく出ている。ロックダウンの対象となった都市の企業が操業できないのは勿論のことだが、対象地区の企業と取引をしている封鎖対象外の企業も、「部品調達ができない」、「物流がストップして製品の輸送ができない」等厳しい状態が続いている。また、地元政府から、企業(工場内)で一人一個の簡易トイレの設置や、企業内での定期的なPCR検査の義務化を強いられるケースもあると聞く。今やその影響は上海市周辺だけでなく、既に中国全国各地に及んでいる。

上海市の厳しい規制が今後どれだけ長期化するのか、また日本経済、引いては世界経済にどれ程の影響が出るのかが懸念されるが、一日も早く規制が緩和されることが望まれる。

目次

中国の貿易 鈍化傾向に ～規制強化の影響が徐々に～	1
第一四半期の中国経済	2
中国大使館経済商務処を訪問	4
中国実務セミナー 日本の経済安全保障政策と対中事業のあり方	4
第一回中華飲食文化祭が開催	5
2022年版市場参入ネガティブリスト ～項目は2020年版から6件削除～	5
2021年中国繊維製品・衣料品の貿易統計	7
寄稿 日本人駐在員の中国での就労関連手続きについて	9

滄州デスクNEWS	13
蕭山デスクNEWS	13
常州デスクNEWS	14
揚州デスクNEWS	14
常熟デスクNEWS	15
江門デスクNEWS	15
佛山デスクNEWS	16
中国短信	17
中国経済データ	19

第一四半期の中国経済

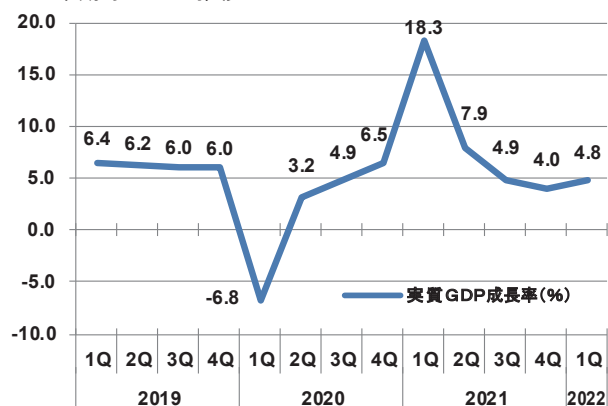
中国国家统计局は4月18日、2022年第一四半期の経済指標を発表した。以下、主要指標を抜粋する。(一部商務部のデータを含む)

統計局のコメントでは、経済は総体的に概ね回復傾向にあるとしているが、全頁で述べたように、新型コロナウイルス感染抑制規制の影響が4月以降から顕著になり、第二四半期以降への影響が懸念される。

◇国内総生産(GDP)

第一四半期の国内総生産(GDP)は、前年同期比(以下同)4.8%増の27兆178億元となった。

＜四半期毎のGDP推移＞



産業別では、第一次産業が6.0%増の1兆954億元、第二次産業が5.8%増の10兆6,187億元、第三次産業が4.0%増の15兆3,037億元だった。

◇物価

消費者物価指数(CPI)は前年同期比1.1%増となった。

＜消費者物価指数＞

項 目	前年同期比 (%)
消費者物価指数(CPI)	1.1
都市部	1.2
農村部	0.7
食品、たばこ、酒	-1.3
衣服	0.5
居住(家賃、修繕、燃料費を含む)	1.4
生活用品及びサービス	0.6
交通及び通信	5.5
教育・文化・娯楽	2.6
医療・保健	0.6
その他	0.7

◇工業

全工業の生産額(付加価値ベース)は、前年比6.5%増だった。

分類別では、採鉱業が10.7%増、製造業が6.2%増、電力・熱・ガス及び水の生産、供給業が6.1%増、ハイテク製造業が14.2%増、装備製造業が8.1%増となった。

企業分類別では、国有企業が5.0%増、株式制企業7.8%増、外資系企業(香港、マカオ、台湾企業を含む)2.1%増、民営企業7.6%増といずれも伸びた。

製品別生産量で大幅に増加しているのは、新エネルギー車が140.8%増、太陽光電池が24.3%増、工業用ロボットの10.2%増となった。

＜主要工業製品生産量＞

項 目	単位	生産量	前年同期比 (%)
原炭	億ト	108,386	10.3
原油	万ト	17,144	-1.5
発電量	億kW/h	19,922	3.1
粗鋼	万ト	24,338	-10.5
鋼材	万ト	31,193	-5.9
10種非鉄金属	万ト	1,617	0.9
セメント	億ト	38,698	-12.1
硫酸	万ト	2,322	-2.2
カ性ソーダ	万ト	955	-0.2
エチレン	万ト	724	0.9
化学肥料	万ト	1,661	4.5
自動車	万台	667.3	4.9
うちセダン	万台	241.7	4.8

◇消費

社会消費財小売総額は3.3%増の10兆8,659億元で、うち都市部の社会消費財小売総額は3.2%増の9兆4,292億元、農村部は3.5%増の1兆4,367億元となった。

消費分類別にみると、商品小売額は3.6%増の9兆8,006億元、飲食業関連の収入は0.5%増の1兆653億元。

一定規模以上の企業の売上の内、食糧・食用油類が9.3%増、日用品が6.6%増、金・銀・宝石類が7.6%増、文化・オフィス用品類は10.6%増等となった。

全国のオンライン小売売上高は6.6%増の3兆120億元で、うち実物商品は8.8%増の2兆5,257億元と社会消費財小売総額の23.2%を占めた。

<社会消費財小売総額>

項 目	金額 (億円)	前年 同期比(%)
社会消費財小売総額	108,659	3.3
うち都市	94,292	3.2
農村	14,367	3.5
商品小売業	98,006	3.6
うち 食品、食用油類	4,577	9.3
飲料類	716	11.8
酒・たばこ類	1,388	11.8
服装、帽子・靴類	3,285	-0.9
化粧品類	949	1.8
金・銀・宝飾品類	828	7.6
日用品	1,833	6.6
家電及び音響機材類	2,067	5.9
薬品類	1,496	9.1
文化・オフィス用品類	944	10.6
家具類	339	-7.1
通信機器類	1,577	4.3
石油及び製品	5,402	19.7
自動車類	10,739	-0.3
建築及び装飾材類	406	3.8

◇固定資産投資

固定資産投資(農業を除く)は、9.3%増の10兆4,872億円、その内、民間による固定資産投資は8.4%増の5兆9,622億円、ハイテク産業の投資は27.0%増となった。ハイテク産業のうち、ハイテク製造業が32.7%増、ハイテクサービス業が14.5%増となり、ハイテク製造業の内、電子及び通信設備製造業が37.5%増、パソコン及び事務設備製造業が35.4%増となった。またハイテク産業のうち、ECサービス業が21.3%増と大きく増加した。

産業別では、第1次産業が6.8%増の2,522億円、第2次産業が16.1%増の3兆2,428億円、第3次産業6.4%増の6兆9,923億円だった。

<主な業種別固定資産投資額増加率>

業 種	前年同期比(%)
農業・林業・牧畜業・水産業	11.4
採掘業	19.0
製造業	15.6
電力、熱力、ガス及び水の生産供給業	19.3
交通運輸、倉庫及び郵政業	9.6
水力資源・環境及び公共施設管理業	8.0
教育	17.2
衛生及び社会奉仕	24.9
文化、スポーツ及びレジャー業	6.8

地域別では、東部が9.5%増、中部が14.4%増、西部が11.3%増、東北部が1.4%減と、東北部が唯一減少した。

分野別では採掘業が19.0%増、製造業が15.6%増、電力、熱力、ガス及び水の生産供給業が19.3%

増、インフラ建設投資が8.5%増、不動産開発投資が0.7%増となった。

◇対外貿易

輸出入総額は13.0%増の1兆4,789億ドル、うち輸出が15.8%増の8,209億元、輸入が9.6%増の6,579億元だった。国・地域別では、ASEANとの貿易額が10.7%増で、引き続き中国にとって最大の貿易パートナーとなった。

<主要国・地域との輸出、輸入額>

国・地域	輸出金額 (億ドル)	前年 同期比 (%)	輸入金額 (億円)	前年 同期比 (%)
ASEAN	1,180	12.3	943	8.8
EU	1,357	23.3	701	-4.5
アメリカ	1,389	16.7	470	0.8
日本	419	8.3	477	0.4
韓国	369	17.0	533	13.0
香港	688	-6.0	17	9.0
台湾	203	18.9	622	14.1
ブラジル	133	20.2	201	-3.7
ロシア	164	25.9	217	31.0
インド	271	28.3	49	-26.1
南アフリカ	53	23.7	70	6.9

◇所得・支出

全国住民の1人当たり可処分所得は1万345元、名目で6.3% (実質5.1%) 増となった。都市部住民の1人当たり可処分所得は1万3,832元、名目で5.4% (実質4.2%) 増となった。農民部住民の1人当たり可処分所得は5,778元、名目で7.0% (実質6.3%) 増加した。

<住民収入>

項 目	1-3月 実績(元)	前年同期比 (%)
全国住民1人当たり可処分所得	10,345	6.3
※中央値	8,504	6.1
都市部住民1人当たり可処分所得	13,832	5.4
※中央値	11,720	5.7
農村部住民1人当たり純収入	5,778	7.0
※中央値	4,608	6.2

一方、全国住民の一人当たりの消費支出は6,393元、名目で6.9%増(実質5.7%増)となった。

<住民一人当たりの支出額及び構成>

項 目	金額(元)	比率(%)
食品・酒・たばこ	2,084	32.6
居住	1,435	22.5
交通・通信	791	12.4
教育・文化・娯楽	583	9.1
医療・保健	528	8.3
衣類	453	7.1
生活用品・サービス	356	5.6
その他用品。サービス	163	2.4

中国大使館経済商務処を訪問

5月19日、大野大介専務理事兼事務局長が、中国大使館経済商務処を訪問し、宋耀明経済商務公使と面談した。

宋公使から、「コロナ禍にも係わらず、昨年の中日貿易は3,714億ドル（前年比17.1%増）の史上最高を記録した。また、日本貿易振興機構の2021年度海外進出日系企業実態調査を例にあげて、7割超の在中国日系企業は利益をあげており、事業展開の方向性として、投資拡大と現状維持を見込んでいると回答した日系企業は、それぞれ40.9%と55.3%もあり、縮小と第三国(地域)へ移転、撤退は、3.8%に過ぎない」と日中間の貿易・投資の状況について紹介があり、日中国交正常化50周年の節目の年に非常に明るい話題となった。

ロックダウンが、続いている上海市について、日系企業の商工倶楽部が市政府に現地法人の操業再開について要望書を出しており、徐々に経済活動の再開に向けて準備が進められていると紹介がある中で、中国の「動態清零」政策について、日本のメディアでは「ゼロコロナ」と簡単に書いているが、厳密には正確な翻訳ではない。中国は人口大国であり、地域の発展に格差がある。中国政府は「人民至上、生命至上」の原則を一貫として堅持し、「動態清零」政策を実施することは中国の国情に合致しており、中

国人民の命の安全と体の健康を最大限に保護し、コロナによる中国全体の経済・社会発展への影響を最小限に抑えることができると言う意味になると説明があった。

中国は、コロナ禍の中で、「20年は世界の主要大国の中で唯一プラス成長し、21年は8.1%増の経済成長を遂げた。今年の第一四半期は4.8%増となり、今年全体の目標値は5.5%増なので、国内外の厳しい環境の中であるが、持続的な発展を実現させる為に大いに力を入れている所である。その中には、約3万社の日系企業も含まれており、無くてはならない存在となっている。今年、日中国交正常化50周年と言う節目の年を迎えるが、今後も引き続き中部経済界の皆様に対中ビジネス、経済協力を賜りたい」と要請があった。

大野専務理事兼事務局長からは、当地域からの対中ビジネスの状況や問題点などを紹介し、特にビザ取得に対して改善・協力を求めた。



中国実務セミナー

日本の経済安全保障政策と対中事業のあり方

5月17日、外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第二課の園田庸課長を講師に招き、標記セミナーをオンラインで開催した。

講師は冒頭、経済安全保障を取り巻く動向について、国際社会が新興国の台頭によってパワーバランスが急速に変化し、デュアルユース技術を巡る攻防、グローバル化の進展に伴う相互依存深化などにより国際社会に構造的な変化が起こっていることを紹介した。また日本が直面している課題として、技術力・産業競争力における優位性確保の困難、基幹インフラの脆弱性リス



ク、サプライチェーンの対外依存等が挙げられた。

諸外国の経済安全保障政策については、アメリカ、中国、EU、オーストラリアの政策を取り上げ、各国が早い段階で法整備に着手し、最近でも多くの法令が制定されていることを紹介した。

日本の経済安全保障政策については、大きな方向性として①自律性の向上②優位性ひいては不可欠性の確保③基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持・強化の3点があり、それを基に政策が決定されるとした。

講義後半では、5月11日に成立した「経済安全保障推進法案」の要旨が解説された。

最後に対中事業のあり方について講師は、経済安全保障担当大臣の小林鷹之氏が、昨年9月に就任直後、「中国との完全なデカップリングは必要と思っておらず、日中両国間の貿易投資の繋がりは極めて深い」「連携や依存をしてもいい分野と、そうでない分野を戦略的に見極めていくことが重要」と述べたことを取り上げ、

「『相手を知り己を知れば百戦危うからず』の諺のとおり、相手のことを良く知ることが経済安全保障の面でも重要だとし、中国ビジネスの最前線に立つ会員企業の皆様が中国としっかり向き合い、臆することなく付き合うことが最大の経済安全保障の礎になる」と締めくくった。
ライブ配信は40名が受講した。

第一回 中華飲食文化祭が開催

4月29日(金)から5月1日(日)の3日間、名古屋市内の池田公園にて、「第一回中華飲食文化祭(火鍋サミット)」が開催された。

開会式には、劉曉軍・中華人民共和国駐名古屋総領事、田端龍・栄東まちづくりの会会長、宇野房代・栄東発展会会長、野田剛司・栄東女子大ビル協会会長、平田一之・中区役所区長、杉本昭博・中消防署署長、大矢祐慈・NPO法人中部日中経済交流会会長はじめ多くの来賓が出席し、当センターからは大野大介専務理事が出席し、テープカットに参列した。

来賓挨拶の中で、劉曉軍総領事は、「中国語で「民以食为天」、日本語では「民は食をもって天となす」と言うが、中国は土地が広く、物産が豊富であり、文化や風習が地域によって千差万別である。食文化は中国各地を代表する伝統文化の重要な一部として、それぞれ特色ある中華料理は全世界の人々に愛され、皆の食生活に溶け込んできた。今回の中華飲食文化



祭を通して、美味しい料理を召し上がり、中国文化と風習を実感されることを期待している」と述べた。

続いて、田端龍・栄東まちづくりの会会長が、挨拶の中で、「名古屋市から委託され、栄東町づくりの会が池田公園を管理している。コロナの影響により池田公園でイベントが行われない中、地域の町興しとして、このようなイベントが開催される事は大変ありがたい。これまでも中華朝市、中秋の名月祭など色々なイベントを開催して頂いた」と池田公園の利用に感謝の意を表した。

2022年版市場参入ネガティブリスト

～項目は2020年版から6件削除～

中国国家発展改革委員会などは3月25日、「市場参入ネガティブリスト(2022年版)」を発表した。本リストは前回の2020年版から約1年3ヵ月ぶりの改定となる。2022年版では、禁止類が6項目(前回より1項目追加)、許可類が111項目(同7項目削除)の計117項目となった。

尚、ネガティブリストは現行で本リスト以外に、「外商投資参入特別管理措置」と「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置」があり、本リストが資本

形態を問わず全ての投資者を対象としているのに対し、他2本は外資のみの適用となっている。

※市場参入ネガティブリスト(2022年版)

https://www.ndrc.gov.cn/xwtd/tzgg/202203/t20220325_1320233.html?code=&state=123

2022年版の要点

本リストでは、「禁止類」で民間資本の報道業界参入を全面的に禁止する規定が新たに追加される

一方、「許可類」では上場企業の買収・再編やセキュリティ研修業務(公安部の許可証制度の撤廃に合わせたものと推測)などが削除され、且つ文言の統合などにより7項目の削除となった。主な変更は下記の通り。

【2022年版の主な変更】

禁止類	【追加】民間資本によるニュース報道関連業務の展開、違法なニュース・メディア関連業務展開の禁止
許可類	【削除】許可なく株式を発行する或いは特定の上場企業を買収・再編してはならない(2020年版第66項目)
	【削除】許可なくセキュリティ研修業務を展開してはならない(2020年版第93項目)

本リストの説明として記載された7項目の要求では、本リストに関する禁止事項や、違反した場合の厳格な対応などが記された。政府が掲げる「放管服(行政簡素化と権限委譲、監督管理強化、サービスの最適化)改革」の一環で、ネガティブリストにおいても項目の削減や審査・承認制度の簡素化による市場参入のハードルが下がった一方、事後監督がより強化される内容となった。主な要求は下記の通り。

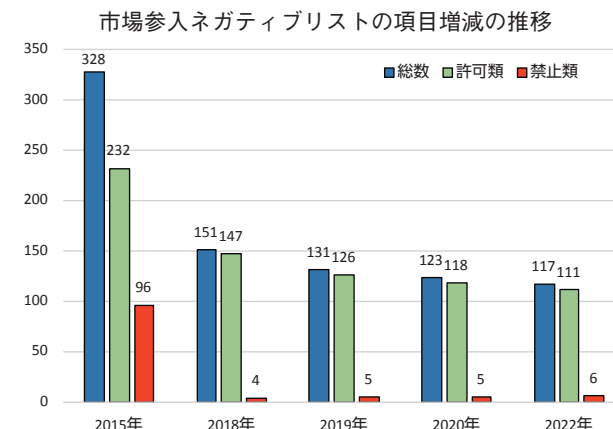
- ① 地方政府や関係部門は別途独自のネガティブリストを作成してはならない(第4項)。
- ② 許可項目で申請と実施内容が一致しない場合、許可を取り消し、企業信用情報公開サイト「全国社会信用信息公示服务平台」で信用失墜企業として公開する(第6項)。
- ③ 市場参入を認可する側の職責についても明確にする(第7項)。
- ④ 本リストの違反事件収集及び通達制度を確立する。関連情報は、国家発展改革委員会のwebサイト及び「信用中国」のウェブサイトにて公開する(第7項)。

ネガティブリスト項目は縮小傾向

市場参入ネガティブリスト制度は、企業などの市場参入を例外的に禁止或いは制限する分野をリスト化したもので、2015年12月1日より一部地域で先行実施後、2018年12月から全国導入となり、その後19年、20年、22年と3回改正され現在に至る。

政府が掲げる「放管服」の深化に伴い、本リスト

の項目は徐々に縮小傾向にあり、2022年版では項目総数が過去最少の117項目と当初2018年版の151項目から約23%の削減となった。



まとめ

冒頭に触れたように、ネガティブリストは他にも「外商投資参入特別管理措置(全国版)」と「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(自由貿易試験区版)」があり、外資は本リストと併せて確認が必要となっている。外資向けネガティブリストは直近で2021年12月27日にそれぞれ2021年版が発表され、全国版・自由貿易試験区版のいずれも5年連続で項目数の削減となった。第14次5ヵ年計画(2021年～2025年)では「外資促進の強化」を掲げ、通信、インターネット、教育、文化、医療などの分野をはじめ外資への開放分野が益々拡大される見込みであることから項目数は今後も削減していくものと見られる。

一方、本リストでも触れられているが、生産過剰問題を抱えている業種では「産業構造調整指導目録」にある「淘汰類」、「制限類」への投資が禁止されており、また自動車政策の「汽車産業投資管理規定」にある「禁止類」への投資が禁止されているため、併せて注意を払う必要がある。

最後に中国への市場参入について、中国は投資の自由化と利便化の推進により、外資向けネガティブリストは存在するものの、内国民待遇(市場参入の段階で外資が内資同様の待遇を享受できること)の適用で、外資が大きな不利を被ることはなくなっているのが現状である。むしろ内資・外資問わず、カーボンニュートラル政策の推進によって新たな市場参入規制の強化が予想され、今後の動向に注目していきたいところである。

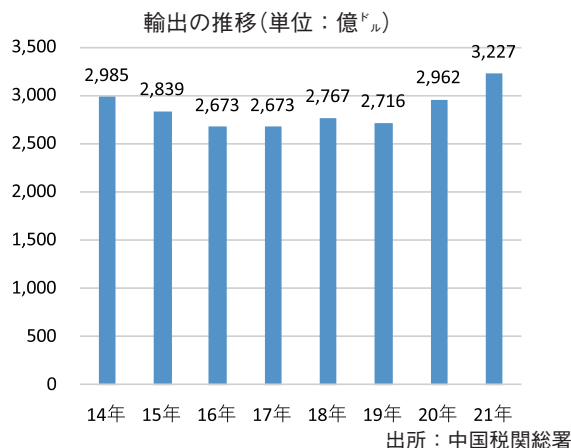
2021年中国繊維製品・衣料品の貿易統計

中国の21年の繊維製品・衣料品の貿易は、輸出が3,227億ドル（前年比9%増）、輸入が285億ドル（同20.5%増）で、貿易収支は2,942億ドル（同8%増）の黒字であった。業界団体の中国紡織品輸出入協会が発表した資料を基に21年の貿易概況についてまとめた。

<輸出>

21年、輸出額は初の3,000億ドル台に達した。

第1四半期の輸出額は664.1億ドル（前年同期比43.5%増）で、前年同期がコロナ感染拡大の初期段階で基数が低いこともあり、大幅な増加となった。第2四半期は前年の基数が上昇し、感染防止用品の輸出が落ち込んだため767.9億ドル（同5%減）。第3四半期は引き続き感染防止用品の輸出の割合が落ち込む一方、コロナ前からの主力製品が牽引し、輸出額は896.1億ドル（同2.6%減）となり、下げ幅は第2四半期より縮小した。第4四半期は東南アジアの新型コロナ感染も落ち着き、中間品の需要が高まった。また欧米が物流の混乱を避けるため事前に商品を確認する動きがあり、消費需要も持続的に拡大したため、輸出額は898.9億ドル（同16.8%増）を記録し、通期ではU字型の回復を遂げた。



<各国向けの輸出>

21年の繊維製品・衣料品の輸出額の国別シェアではアメリカが1位となり、輸出全体の18%（前年比0.7ポイント減）を占めた。2位と3位は前年から入れ替わり、2位がASEANで15.4%（同2ポイント増）、3位がEUで15.0%（同3.2ポイント減）。日本は4位で6.3%（同1.1ポイント減）であった。

1)対アメリカ

輸出額は580.9億ドル（前年比5%増）で、うちホーム

テキスタイル同32%増、衣料品は同39.1%増であった。

2)対ASEAN

輸出額は496.6億ドル（同25%増）。先進国で最終製品の需要が拡大し、ASEANの最終製品メーカーが中国製の繊維中間品の輸入を拡大した。うち糸原料は28.3%の伸率であった。

3)対EU

輸出額は485億ドル（同10%減）で、主に前年の感染防止用品の輸出急拡大の反動による影響が大きかった。ホームテキスタイルは前年比27%増、衣料品は同20.4%増で、うち編物は40%近くの伸びとなった。

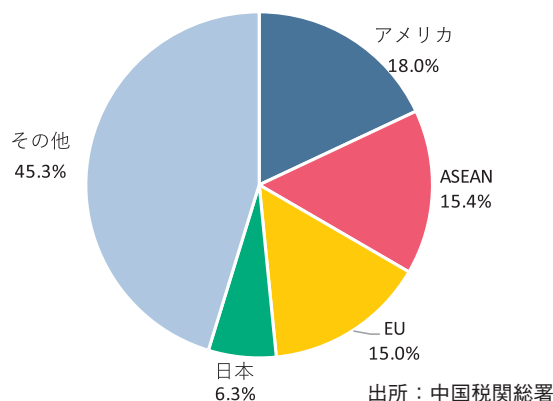
4)対日本

輸出額は203.9億ドル（同6.9%減）で、うちホームテキスタイルは前年比9.7%増、衣料品は同7.5%増、うち編物は同14.5%増であった。

5)その他

南アジアのバングラディシュ、インドに対しての糸原料の輸出はそれぞれ61.5%増、88.5%増となり、前年とコロナ前の水準を超えた。

21年 中国の主要輸先



<主要輸先での中国製品シェア>

先進国での中国製品のシェアは前年比で減少した。前年はASEANのコロナの感染拡大により、最終製品の中国への受注が回帰していた。21年後半にはASEANの操業再開ペースも加速した。

20年は突発的に発生したコロナのパンデミックにより、ASEAN等の新興国が感染拡大により、工場操業がままならない一方、中国はコロナを抑え込み、強靱なサプライチェーンを築いていたため、ASEAN等の新興国にシフトしていた受注が一旦、中国に回帰した。

21年はコロナとの戦いが日常的になる中、先進国

の購入方法は再度、「中国＋ベトナム＋その他アジアの低コスト国」へと回帰し、ASEANなどのシェアが前年比で回復した。

1) アメリカ

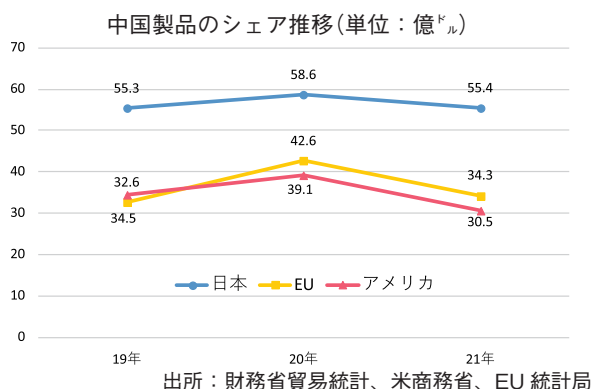
アメリカ商務省の統計によると、21年の繊維製品・衣料品の輸入額における中国製品のシェアは30.5%で、前年比8.6ポイントの減少であった。19年比では4ポイント減少。

2) EU

EU統計局によれば、21年の繊維製品・衣料品の輸入額における中国製品のシェアは34.3%で、前年比8.3ポイント減少、19年比では1.7ポイント増加であった。

3) 日本

財務省貿易統計によれば、21年の繊維製品・衣料品の輸入額における中国製品のシェアは55.4%で、前年比3.2ポイント減少した。



<主要輸出品目、品目構成>

20年はコロナ感染による影響が出た1年目で、繊維製品・衣料品の輸出における感染防止用品(医療用のマスクやガウン)の割合は急増し、全体の25.6%を占めた。21年はコロナ感染が日常化したこともあり、感染防止用品の輸出額は前年比75.5%減となり、全体に占める割合も5%まで落ち込んだ。

21年、輸出額増を牽引したのはかねてからの主要輸出品目である糸、生地、ホームテキスタイル、衣料品で、全輸出額の76%を占めた。糸の21年の伸率は43.6%で、南アジアと東南アジアがコロナの感染拡大により工場稼働率が低かったため、中国製糸の輸出が大幅に増加した。またホームテキスタイルの21年の伸率は27.9%で、先進国向けに巣ごもり需要が高く好調であった。感染防止用品を除いた繊維製品・衣料品の輸出額は前年比33.4%増で、うち繊維製品は32.6%、衣料品は34.1%の伸び率で増加幅は全国の貨物貿易の平均値を超えた。

21年の主力製品の輸出額が増加した要因は、数

量の増加と価格が高騰したことにある。各主力製品の輸出量の伸率は外需の拡大によりすべて増加となり、伸率は14～21%の間であった。また価格面では、長年に渡り輸出価格は終始安定していたが、21年は新型コロナの影響で川上の供給が滞り、それと同時に米ドルの量的緩和と国際的なコモディティの高騰が中国国内の調達と輸入原料価格の高止まりをもたらし、川下にまでわたる稀に見る全産業チェーンの値上げが見られた。中国国内調達では、繊維原料類の購入価格指数は年初のマイナスからプラスに転じ、月を追うごとに少しずつ増え、通年で5%上昇した。輸入価格では主要原料である綿花が引き続き高水準で推移しており、前年比16.4%の上昇、化学繊維は同6.5%上昇した。糸、生地、衣料品の輸出価格はそれぞれ22.4%、11.5%、11.2%上昇し、川下の末端商品価格の上げ幅は更に低く、衣料品の生産と輸出企業がコスト増加分を請負い、経営が圧迫された。

<主要な輸出拠点>

業界団体である中国紡織工業連合会産業経済研究院によると地区別シェアでは東部地区が全体の85.6%を占め、中部地区7.2%、西部地区5.8%。東北部1.4%と続いた。

輸出額上位5省は、浙江省821.6億ドル(前年比15.5%増)、江蘇省517.3億ドル(同11.3%増)、広東省457.8億ドル(同6.8%減)、山東省318.6億ドル(同20.5%増)、福建省276.9億ドル(同29.0%増)であった。

中西部は全国シェアが小さいものの、3省の伸び率が100%を超えており、四川省が110.4%増、寧夏回族自治区が386%増、青海省が148.2%増であった。

<輸入>

21年の輸入額は内需拡大、人民元高を追い風に毎月2桁以上の伸率を記録し、年間では前年比20.5%増となる285億ドルを記録した。

完成衣料品の輸出拡大の影響で、中間品の糸と原料の合計輸入額が29%増加した。またコロナの水際対策により中国国内の消費者が海外渡航できない影響で、海外の中・高級品の衣料品に対する購買意欲が高まり、衣料品の輸入は前年比29.3%増、毛皮製品は同60%増、衣類付属品は同43%となった。

輸入額の増加も輸出と同様に数量の増加と価格高騰による影響があり、糸は輸入量が前年比10.5%増で輸入平均価格が同22.5%増。衣料品は数量が同4.6%増、輸入平均価格が23.5%増であった。

日本人駐在員の 中国での就労関連手続きについて

上海華鐘コンサルタントサービス有限会社
上海華鐘投資コンサルティング有限会社
総経理 能瀬 徹

コロナウイルスの地球規模での蔓延が始まって2年余になる。ゼロコロナ政策により、2020年春、他国に先駆けてコロナを封じ込めた中国であるが、変異株であるオミクロン株の流行に対しては苦戦しており、筆者の居住する上海市においても3月28日からロックダウン措置が採られ、この原稿を執筆している5月初の時点においても、未だ封鎖解除の目途は全く見えていない。

ロックダウン下で政府機関の機能も全面停止しており、現有駐在員の居留許可の期日延長手続きや新規駐在員の上海への赴任手続きにも大きな影響が出ているが、今回は、正常状況下での日本人駐在員の中国での就労手続きについて解説する。

1. 一連の手続き内容

2017年4月1日より以下の外国人就労手続き(新外国人工作許可制度)が全国にて統一実施されている。③はコロナ禍での特別措置である。

	手続き内容	手続き機関
①	アカウント登録	外国専門家局
②	「外国人工作許可通知書」取得	
③	インビテーション取得	外事弁公室
④	Zビザ取得	駐日中国大使館・総領事館
⑤	(中国入国・隔離後)外国人臨時住所登録	住居最寄りの公安局派出所
⑥	健康診断	衛生保健局
⑦	「外国人工作許可証」取得	外国専門家局
⑧	「居留許可」取得	公安局

①**アカウント登録**：会社(現地法人)が駐在(採用)する外国人の就労手続きを初めて行う際に、外国専門家局の「外国人来華工作管理服务システム」上で会社概要等のオンライン登録を行う。

②**「外国人工作許可通知書」の取得**：後述する「外国人工作許可通知書」の取得基準(A類またはB類の要求条件)を充足する必要がある、一連の就労手続きの中で最も重要な手続きである。先ず上述システム上で提出する必要書類(PDFファイル)に対しての予備審査が行われ、これに合格した後、紙ベースの必要書類を当局窓口へ提出して、「通知書」の原本を取得する。手続き期間は、予備審査がA類B類共5営業日、窓口手続きがA類で5営業日、B類は10営業日であるが、提出書類の形式不備がある場合には、予備審査の段階で何度でも再提出を要求されるので、実際の予備審査手続き期間は上述の限りではない。

③**インビテーション取得**：本来の外国人工作許可制度には無い手続きであるが、コロナ禍での2020年3月28日からの中国入国規制の中で、有効期限内の居留許可を持たない外国人(出張者、新規赴任者とその家族、一時帰国中に居留許可の有効期限が切れてしまった赴任者及びその家族)が中国に入国する為の一次ビザ(後述④参照)を自国で取得する為の条件として取得が必要となったものである。申請受付窓口となる現地法人(出張者の場合には受入企業)所在地の商務部門等を経由して、各地の省級(直轄市級)の外事弁公室がインビテーションを発行する。「緊急に

中国への入国を要する者」という以外に具体的な発行要件が明確化されている訳ではなく、各地の申請受付窓口毎に独自の運用がなされているので、出張者では、現地での具体的な担当プロジェクトを持った技術者を除き、管理系・営業系人員にはインビテーションが発行されにくい傾向がある。駐在目的の場合には、「外国人工作許可通知書」取得時点で就労可否の審査は済んでいるので、基本的にインビテーションの発行は問題無いが、申請受付窓口の勝手な運用によって、「外国人工作許可通知書」を取得した若手社員に対して、関連職歴の不足を理由にインビテーション発行が認められなかったケースもある。また、出張者、駐在員に関わらず、申請から取得までに1.5～2ヶ月の時間を要することから、各社の機動的な人材投入の大きな妨げになっている。

④**Zビザ取得**：外国人の中国での就労手続きを「ビザ取得」と通称することがよくあるが、本来のビザとは、外国人が中国入国の為に自国の中国大使館(または総領事館)で取得する査証のことを指す。コロナ禍では、③で取得したインビテーションを基に、出張者はMビザ(出張ビザ)を取得するが、中国での就労を目的に入国する赴任者本人及びその帯同家族はZビザを取得する。赴任者本人については、コロナ前は、出張目的でMビザを取得して中国入国し、そのまま(一時帰国することなく)続けて就労手続きを行うことも一部地域では可能であったが、現行では一律Zビザを取得することが求められる。

⑤**外国人臨時住所登録**：中国入国後は、専用施設での14～28日の強制隔離及び自主隔離を受けた後、直ちに住居(または住居が決まるまで暫定的に宿泊するホテル)最寄りの公安局の派出所で臨時住所登録を行う必要がある。この手続きは、居住住所が変わった場合や一時帰国から中国に帰る都度にも行わなければならない手続きで、以前は手続きのタイミングが余り厳格ではなかったが、最近はかなり厳格に管理されている(ルール上は24時間以内)ので注意が必要である。

⑥**健康診断**：日本で受診済の場合には、各地の国際旅行衛生保健センターで日本での健康診断結果に対する確認を受け、健康診断証明を取得する。日本で未受信の場合には、中国入国・隔離明け後に同センターで健康診断を受けることができる。尚、④で取得するZビザの有効期限は中国入国後30日である(中国入国後30日以内に居留許可を取得する必要がある)が、現行の隔離政策が継続されている間は手続きが間に合わない為、隔離明け後、Zビザが失効する前に臨時ビザを申請取得する必要がある。

⑦**「外国人工作許可証」取得**：新制度実施前は「就業証」と呼ばれる帳面式であったが、新制度での「工作許可証」は、中国人の身分証と同じく、銀行カード大のプラスチック製のカードになった。取得の為のオンライン予備審査と窓口手続きに要する期間は、A類B類共に②で述べた時間と同一であるが、「外国人工作許可通知書」のような審査手続きではなく事務手続きなので、公表されている時間通りに許可証を取得することができる。

⑧**「居留許可」取得**：新制度下になっても「居留許可」は、ZビザやMビザと同様に、パスポートのページに貼付する方式である。取得に要する期間は、A類B類の区別無く7営業日である。「居留許可」の取得により、一連の外国人就労手続きは完了するが、上海市の一部地区の公安局では、「居留許可」の取得前に現地法人から給与を支給したり、現地法人のオフィスに出社する行為を不法就労とみなして処罰した事例も存在するので注意が必要である。

2. 「外国人工作許可通知書」の取得基準

新旧の外国人就労手続きの違いは、外国人の中国での就労許可基準をA類とB類に分け完全に定型化し、審査方式をオンライン上での形式審査としたことである。旧制度下では、基準未達でも現地法人の高級管理者として必要不可欠であるとか、当人の専門技術が地元の経済発展に有益である等の定性理由をもって政府部門と交渉することで就労許可を得ることも可能であったが、新制度では、

地域毎の差異無く、A類またはB類の基準に合致することを証明する書類をオンライン上で提出し、これら書類の形式が当局要求に合致しているかどうかで就労可否が判断されるので、政府当局人員との人間関係等を利用しての交渉余地や、基準外の定性的な理由が考慮される余地は全く無くなった。

①**A類の認定基準**：外国ハイエンド人材として定義され、A類の認定基準に該当する場合には年齢も学歴も問われない。制度上の具体的な認定基準には何種類かがあるが、実際に運用されているのは以下の給与所得基準のみである。

▶上海市；年間の個人所得税納税額が12万元以上(申告する税込み給与所得額が月額5万元以上)であること

▶上海市以外；平均月額給与収入が地元の前年度社会平均給与収入の6倍を下回らないこと

上記でいう給与所得とは、日中で支給される給与の合算税込給与ベースである。また、前年度社会平均給与とは、各地での社会保険納付額の下限を決める場合等に用いられる数値であり、直近数値(2020年度分)は上海市で10,338元である。尚、前年度の個人所得税納税実績の無い新規赴任者の場合、現地法人名義で基準以上の給与支給を保証する旨の「承諾書」を提出することでA類認定を受けことになるが、1年後の期日延長時には前年度の納税実績として1年分の納税申告書の提出が要求され、未達の場合には、現地法人自体が虚偽の申告としてブラックリストに入れられてしまう可能性があるため、注意が必要である。

②**B類の認定基準**：外国専門人材として定義され、A類と同じく、制度上は何種類かの認定基準があるが、実際に運用されているのは以下の二種類である。

▶年齢が60歳を超えず、学士及びそれ以上の学位と2年及びそれ以上の関連の職歴があること(年齢60歳未満の4年生大学の本科卒以上の学歴保有者に適用される)

▶「ポイント表」に照らして60点以上を獲得できること(主に年齢60歳未満の高卒者等、学位未満の学歴の者に適用される)

前者基準の場合、卒業大学の発行する「学位証明」(卒業証明書の内容に取得学位までが記載されたもの)と大学卒業・会社就職後の日本での業務経験内容とその履歴を「資格証明書」というタイトルの書類にまとめて提出する。

後者基準については、年収、学歴、実務経験年数、毎年中国での勤務可能時間、中国語レベル、勤務予定地、年齢の項目毎に加算対象となる該当レンジと加算数が決められている。「ポイント表」の詳細は省略するが、年収についての最高点は45万元以上の20点であり、実務経験年数については、17年以上であれば最高点の20点となる。毎年中国での勤務可能時間については、常駐予定者であれば最高点の15点となり、年齢についての最高点は、26歳以上45歳以下の15点だが、60歳を超えると年齢加算はゼロである。中国語レベルについては、HSK5級以上でやっと最高点の5点とハードルが高い。勤務予定地についても、沿岸地域勤務であれば加算はゼロである。非大卒者の場合、学歴での加算はゼロになるが、非大卒者でも、年齢60歳未満で、ある程度の年収と実務経験年数があれば通常は60点以上を獲得できる。

3. 主な提出書類

上記1.で述べた各手続き段階で提出する必要のある書類の詳細は省略するが、最も肝心な手続き段階である「外国人工作許可通知書」の申請時に必要となる提出書類については以下の通りである。以下の書類は全てPDFファイル形式での添付書類としてオンライン上で提出し予備審査を受け、予備審査に合格した後、紙ベースの書類を各地の外国専門家局の窓口へ提出する。尚、日本で健康診断を受けた場合の「外国人体格検査記録」は、「外国人工作許可通知書」の申請段階では提出不要であり、「居留許可」申請時に提出する。

①**A類申請の場合**：前述した給与所得基準の達成を誓約する「承諾書」の提出が必要となる。

②**B類(学歴基準)で申請の場合**：前述した「学位証

明」と「資格証明書」を提出する必要がある。

③B類(ポイント制)で申請の場合：学歴以外のそれぞれの加点項目の該当レンジを証明できる書類を提出する必要があり、新規赴任者の年収については、A類申請時と同様の「承諾書」を提出し、実務経験年数については、学歴基準でのB類申請時と同様の「資格証明書」を提出する。勤務可能時間については、契約期間1年以上の「労働契約書」の提出によって、年齢については、パスポートのコピーを提出することによって証明する。

④A類B類共通：本人のパスポートコピーの他、本人と現地法人との間で締結した「労働契約書」の提出が必要となる。

⑤B類共通：日本での居住地を管轄する警察署(東京は警視庁)の発行する「無犯罪証明」の提出が必要となる。A類申請の場合、「無犯罪証明」の提出は不要である。

4. 帯同家族の手続き

帯同家族については、駐在員本人のような就労可否判定は必要無いので、上記1.で述べた一連の手続きのうち、「外国人工作許可通知書」と「外国人工作許可証」の取得は不要であり、本人の「居留許可」取得までの手続きが完了した後、インビテーションの発行を受け、日本でZビザを取得して、中国入国し、帯同家族用の「居留許可」の取得手続きを行う。その他の外国人臨時住所登録、健康診断の手続きは駐在員本人と同じである。

主な提出書類としては、駐在員本人の手続きにおいて取得したインビテーション、「工作許可証」や「居留許可」のコピーの他、駐在員本人との家族関係を証明する書類として戸籍抄本の提出が必要となる。

5. その他

以上の解説より、年齢が60歳を超えると給与所得基準を満たしてA類認定を受けない限り中国での就労は難しいということになる。また、A類認定を受ける場合、期日更新時にそれまでの給与支給(個人所得税納税)実績が伴わなければならない為、

日本本社の制度により、60歳以降は給与が減額され、A類認定基準を満たすことが難しくなるような場合、60歳の誕生日時点(59歳の期日更新時点での延長期限は60歳の誕生日までとなる)でA類のまま更新手続きを行ってしまうと、次回の更新時点で基準未達になり、虚偽申告として会社の責任を問われることになるので、注意が必要である。

この場合、59歳の期日更新時点では、B類(学歴基準)に変更して更新手続きを行った方が良い。B類では60歳の年齢制限があるが、既存のB類認定者であれば、60歳の誕生日以降も、中国で加入した(或いは、中国でも適用される海外機関の)「意外保険」(傷害保険)の保険証書を提出することを前提に、現地法人の高級管理職(正副総経理)や専門技術職である等、余人をもって代えがたい旨を説明することで、65歳になるまでの期日延長については比較的弾力的に対応してもらえることが多い。

<執筆者プロフィール>

上海華鐘コンサルタントサービス有限会社
上海華鐘投資コンサルティング有限会社

総経理 能瀬 徹

1969年岡山市生まれ。1992年大阪外国語大学中国語科卒業後、三井住友銀行(当時の住友銀行)入行。日中投資促進機構への2年半の出向、中国室(大阪)での4年間の勤務後、2001年5月天津支店赴任。渉外課長を経て、2003年6月の銀行退職までの11年強のうち6年半は中国関連のコンサルティング業務に従事。2004年2月、上海華鐘コンサルタントサービス(株)入社。2020年10月より現職。





塩山県のパイプライン装備産業

塩山県は滄州市が管轄する県で、滄州市の南部に位置し、東は渤海、南は山東省に接している。天津市へは120km、北京市へは220km、済南市へは160km、黄驊港へは50km、天津港へは110kmのアクセスとなっており、北京-上海間高速道路をはじめとする高速道路や、高速鉄道、幹線道路等多くの交通ネットワークと繋がっている。現在800km²の総面積に45万人の人口を有している。



塩山県のパイプライン設備製造業は、1970年代初めから始まり、2000年以降大きく発展し、塩山県の特徴ある主要産業となった。

現在は高品質な2,500種以上の製品があり、電力、

石油、化学工業などの分野で利用され、中国国内シェアの40%以上を占めている。

また、その高い品質が認められ、欧米、中東、日本、韓国等30カ国以上に輸出されている。

GDPで中国トップ100都市にランクイン

中国の民間調査機関が、全国の県級以上の337都市を対象に経済データを整理し、2021年のGDPトップ100都市を発表した。

そのランキングによると、滄州市はGDPが4,163億元で第66位にランキングされた。

第一四半期の新規雇用2.23万人

第1四半期、滄州市は2.23万人の新規雇用を創出し、年間目標の29.76%が完了し、前年比3.84%増加した。11の労働サービスブランドが創出され、3.92万人の雇用を促進した。また、これまでに滄州市では約1万人を対象に補助金研修を実施している。



第一四半期は好調スタート

蕭山開発区は、コロナ禍における企業への操業再開への支援や、安定した経済的スタートを達成するためのサービス最適化を行ってきた結果、第1四半期は「良いスタート」を実現した。

今年第一四半期における開発区の一定規模以上の工業総生産は129.5億元となり、工業投資額は前年比124.27%増の11億元となった。

開発区内における産業構造は大幅に最適化されており、デジタル経済の中核産業、製造業、ハイエンド機器製造業、戦略的新興産業はすべて、昨年に比べて発展している。またコロナ禍における当開発区の強力なサポートを受けた区内著名企業の順調な経営が、好調なスタートへの貢献となった。

アジア大会が延期に

9月に杭州市で開催される「第19回アジア競技大会」について、これまでインフラ建設等の準備状況を紹介してきたが、5月6日、アジア・オリンピック評議会(OCA)が同大会の開催延期を発表した。新

型コロナの感染拡大傾向がその背景にある。

新たな日程については近日中に発表するとしているが、未だ発表は無い。

ちなみに四川省成都市で6月27日に開幕予定だった第31回世界ユニバーシアード夏季大会についても開催を延期した。

中国(杭州)越境EC総合試験区がトップ

商務部が国内に105カ所ある跨境電子商務総合試験区(越境EC総合試験区)を対象に行った「2021年越境EC総合試験区の評価」で、中国(杭州)跨境電子商務総合試験区が国内一位となった。この評価は、試験区の計画の実施状況、政策の実施状況、年間の輸出入量、年間の輸出成長率等40を超える指標で決定された。

昨年末現在、杭州市には48,265の越境ECを取り扱う企業があり、年間の取引額が2,000万元を超える企業が411社ある。

統計によると、2021年の杭州市の越境ECによる輸出入額は1,114億元で、そのうち越境ECによる輸出額は杭州市の全輸出額の20%を占めている。



外国人の診察通路

常州第四人民病院国際医療部は2013年に設立され、2人の専門通訳者を配置し、すでに世界30カ国と地域からの患者に正確で質の高い医療



サービスを提供している。2021年には427人の外国籍患者の診察を行った。常州国家高新区に進出した企業の駐在員はこ

のレベルの高い医療サービスを受ける事ができる。

第一四半期 常州国家高新区の実績

第1四半期、常州国家高新区における一定規模以上企業による工業総生産額は前年同期比(以下同)11.7%増の745.1億元となった。そのうち727社が52.0%の成長率だった。

また現在、常州常州国家高新区では「2特3新1スマート産業」(2特:スマートエネルギー関連の産業と複合材料産業、3新:新エネ車産業、新医療産業、新IT産業、1スマート:スマート製造業)の集積が向上しており、その工業生産額は13.3%増の557.3

億元となり、一定規模以上の工業に占める割合は74.8%となった。その内最も貢献の大きかったのは新エネ車及び部品で、19.5%増の163.8億元となった。

区内の重点企業の発展も顕著で、売り上げが1億元を超える企業は130社に達し、前年同期から20社増加し、工業総生産額は16.9%増の495.9億元に達した。そのうち売り上げが5億元以上の企業は23社、10億元の企業は8社となった。

クラウド企業誘致

常州国家高新区招商局では、国境を越えた「クラウド誘致」と言う新たな企業誘致方法を実施している。先進製造、新エネルギー自動車、新材料、次世代情報技術などの産業を重点に、今年1月から3月までには、すでに20件の優良プロジェクトを誘致し、その投資総額は119.5億元に達した。そのうち、投資総額が10億元または1億ドルを超える重大産業プロジェクトが4件、自動車シート等の優良外資プロジェクトが累計7件、投資総額は12.95億ドルで、フランス、ドイツ、スウェーデン、デンマークからの投資である。



揚州開発区 第一四半期の成果

今年第一四半期における揚州開発区の主な経済指標は、GDPが前年同期比(以下同)8.8%増の185.7億元、一定規模以上の工業生産額は28.9%増の213.6億元、工業販売額は22.4%増の235.7億元、固定資産投資が27.2%増の35.7億元と好調なスタートを切った。

また第一四半期に新たに調印した先進製造業プロジェクトは25件で、総投資額は245.75億元、新たに竣工、開業した重点プロジェクトは19件となった。

製造業のレベルアップ 「智改数轉」

「智改数轉」とは、「スマート化への改造とデジタル化への転換」を意味する言葉で、製造業がメインとなっている揚州経済開発区が現在掲げているレベルアップのための目標となっており、製造業が発展する過程において、



デジタル技術と先進製造業の統合と革新を必須とし、競争力を拡大するために積極的に推進している。

揚州開発区は、新エネルギー、自動車及び部品、太陽光、ハイエンド装備、高レベル軽工業、エネルギー等の6分野を「智改数轉」の重点対象産業とし、2023年までに、区内にある一定規模以上の重点工業企業の「智改数轉」が完了する事を目指している。

昨年の企業誘致活動総括

昨年、開発区では、外出しての企業誘致活動を716回(1日平均2回)行い、また来訪による商談を1,090社(1日平均3社)受け、コロナ禍にもかかわらず、毎日積極的な企業誘致活動が行われた。その結果、通年で153件の新規プロジェクトが締結され、その総投資額は745億元に及んだ。そのうち100億元規模のプロジェクトが2件、50億元規模が3件で、1年間でこれほど多くのPJを締結したことは、揚州市の新記録となった。



重点PJのクラウド調印式を開催

4月28日午後、常熟市政府は重点プロジェクトクラウド調印式を市内メディアセンターで行った。

総投資額151.4億元の質の高い複数のプロジェクトが調印され、常熟市に進出することが決定した。その内、常熟国家高新区が調印したプロジェクトは29に及び、その総投資額は72億元、生産額は216億元が見込まれている。プロジェクトには自動車核心部品、バイオ医薬など幅広い分野となった。

科学技術創新プロジェクトの署名

5月6日、常熟国立大学科学技術園はオンライン署名式を開催し、総投資額約2億元の8つの主要な科学技術プロジェクトに署名した。プロジェクトには、人工知能、インテリジェント製造、検査とテスト、アコースティックなどの新しい分野をカバーしており、市場における見通しは良好で、年間の生産能力は約11億元の見通し。

急速充電ステーションが利用可能に

イオンモールに設置された急速充電ステーション(一期)が正式にオープンした。オープンキャンペーン中の最低価格は0.78元/kWhだった。



イオン急速充電ステーションは、常熟国家高新区内にあるイオンモールの西側にあり、民間用の急速充電パイル8基と、新エネルギーバス専用の急速充電パイル4基を含む12の円筒形充電パイルがあり、24時間体制で新エネルギー車の安全で効率的かつインテリジェントな充電サービスを提供している。1基あたりの充電パイルの効率は66.7kw ~ 200kwで、約45分で充電が完了する。



第一四半期の江門市のGDP

江門市統計局は、第一四半期の経済状況を公表した。それによると、第一四半期の江門市のGDPは前年同期比(以下同)3.9%増の808.77億元で、昨年の第四四半期から0.7ポイント上昇した。GDP成長率は、広東省で第8位となった。うち、工業投資、輸出、建築業、農林畜産・漁業の指数は二桁の成長となった。またGDP、投資、消費、輸出入、建築業等は広東省平均レベルより高い成長となった。

産業別では、第一次産業が12.3%増の55.32億元、第二次産業は4.8%増の352.27億元、第三次産業は2.1%増の401.18億元だった。なかでも、第一次産業と第二次産業は、前年同期からそれぞれ0.4ポイント、3.3ポイント増加した。また各産業の構成比重は、6.8 : 43.6 : 49.6となった。

初の中欧班列「江門号」が運行開始

江門市発の国際貨物列車を「江門号」と称しており、

その第一弾である「江門-ラオス・ビエンチャン」の江門号が3月に開通したが(本誌4月号で紹介)、これに次いで、4月28日に、広東省-香港-マカオグレーターベイエリア及び広東省の西部地区とヨーロッパを結ぶ初の国際貨物列車である「中欧班列」の江門号が正式に開通した。

第1便には、太陽光パネル、プリンター周辺部品、家具、お茶などが満載された。この「江門号」は、江門



北駅を出発し、阿拉山口(新疆ウイグル自治区)から出国、途中、ポーランド

のマワシェビチェ、ドイツのハンブルクを経由し、ドイツのデュイスブルクが終点となる。全旅程は約1.2万キロメートル、輸送時間は約22日となっている。



第一四半期の経済は良好

2022年の第一四半期における佛山市の経済状況が公表された。それによると、GDPは前年同期比(以下度)5.1%増の2,742.13億元で、全国の成長率4.8%を0.3ポイント上回り、広東省全体の成長率3.3%を1.8ポイントと大きく上回った。その内、産業別では、第一次産業が9.0%増の46.24億元、第二次産業が6.3%増の1,468.84億元、第三次産業が3.6%増の1,227.05億元となった。

輸出入額は4.7%増の1,808億元で、うち輸出は5.8%増の1,561.1億元、輸入は1.5%減の246.9億元となった。実際に利用した外資は118.75%増の22.07億元だった。社会消費財小売は2.6%増の966.76億元となった。全体的に佛山市の経済は好調なスタートを切り、年間を通じて着実な経済成長の確固たる基盤を築いた。

「佛北戦新産業園」が開園

「佛北戦新産業園」は佛山市が計画・建設する大規模な産業集積地域(工業団地)で、広東省内にある大型産業集積地区の一つである。広東省の産業集積配置計画を基に、高度な製造業に支えられた近代的な産業システムの構築を加速し、産業空間開発パターンを再構築して最適化する。自動車およびエネルギー産業、ハイエンド機器製造産業、インテリジェントロボット産業、新素材産業、生物医学および健康産業、新世代電子情報産業などの新しい戦略的新興産業の開発を重点とし、グローバルな競争力を備えた産業クラスターを育成する。

「佛北戦新産業園」は広東省における先進製造業発展のための重要な基地であり、科学技術革新の工業化の模範であり、佛山市の新しい経済発展の方向性と成長の要となる。

2022年1月27日に公布された「佛北戦新産業園実施計画」によると、同産業園の総面積は487km²で、まず1つのコアスタートエリアと9つのコアエリアの計108km²を建設する。コアスタートエリアとは、佛山高新区雲東海生物港で面積は26.03km²で、9つのコアエリアには、佛高区大同湖科学技術産業園、

大塘新材料産業園、中国(三水)国際水港飲料食品基地、白坭聚龍湾智能裝備産業園、佛山西駅枢纽新城、南海電子信息産業園、広珠鐵路官貨物流園、獅山新材料万産業園、丹竈新エネルギー産業基地等がある。

今年2月、第一四半期の佛山市26の重大プロジェクト集中開始式と佛北戦新産業園開園式が、同園内で建設が進められている「広東メディカルバレー雲東海生命科学園プロジェクト」の敷地内で行われた。

広州地下鉄7号線

西延長順徳区間が正式に開通



5月1日午前、広州地下鉄7号線の西延長順徳区間の開通式が行われた。7号線は広州市番禺区と佛山市順徳区を結ぶ路線。7号線西延長順徳区間の開通は、広州市と佛山市が同じエリアとして共に発展するためのシンボルとなっており、広州-佛山市の13年間における主要な戦略的成果のひとつであり、広州科学城、広州大学城、広州南駅、三龍湾科学技術城などの主要な地域プラットフォームを統合する役目がある。

7号線は、北の広州蘿崗から始まり、南の広州南駅までで、10カ所以上の駅で乗り換えをすることができる、今回の西延長区間は美的大道駅から広州南駅までの全長13.447kmで、総投資額は99.01億元となっている。この区間は全て地下で、全8駅が設けられている。

これは、広佛線、佛山地下鉄2号線に続く、広州市と佛山市を結ぶ第3番目の都市間交通の大動脈となる。また今回の開通で、広州市と佛山市の距離が更に縮まった。

〈中国短信〉

◆子育て世帯の税軽減を拡充

国務院は3月28日、子育て世帯に対する新たな税軽減策を発表した。

「個人所得税法」では、満3歳以上の子を持つ世帯に対し、学費や幼稚園にかかる費用など毎月1,000元まで「子女教育費」として控除できるが、今回の発表ではその適用対象を3歳未満の子を持つ世帯にまで拡大する。

今回の税軽減策は今年1月1日まで遡及適用される。従来の「子女教育費」の取扱いと同様、子1人につき毎月1,000元を課税対象額から控除できる。控除方法は父母どちらかの所得から100%、もしくはは双方の所得から50%か選択できる。

なお、外国人の税控除については2023年12月末まで、旧税法に基づく免税手当8項目(住宅手当、言語訓練費、子女教育費など)、もしくは現行税法に基づく控除(専用付加控除)のどちらかを選択することになっている。1納税年度において変更することは認められておらず、旧税法を適用している場合は今回の税軽減策の対象とはならない。

◆信用回復詐欺を取締り

国家発展改革委員会はこのほど、信用失墜企業の信用回復をうたった詐欺業者の摘発キャンペーンを行うと発表した。中国では信用体系の構築のために、企業や個人の行政処分の記録が政府のホームページに公示される。発展改革委員会によると、詐欺業者はこうした企業や個人の弱みに付け込み、「信用情報の回復」、「ロンダリング」、「(ブラックリストからの)削除」などをうたった詐欺が行われているという。

モニタリングなどを通して詐欺業者を割り出すほか、政府の信用情報の公示サイト「信用中国」に専用ページを設け、詐欺の疑いのある業者を投稿できるようにし、虚偽広告などを取締まる。6月末までに詐欺業者をゼロとする方針だ。

◆中国9省 出生率がマイナス

中国各省の統計局によると、昨年末時点の人口について、4月3日までに発表があった23省のうち9省で出生率がマイナスになっていたことがわかった。マイナスとなったのは、上海、河北、江蘇、湖南、

湖北、山西、重慶、内モンゴル、黒竜江で、そのうち江蘇、湖南、湖北、山西、内モンゴルの5省ではここ数十年で初めて人口がマイナスに転じた。

また、出生数が50万人を超えたのは、23省中4省のみだった。広東省の出生数は省別で最も多い118万3,100人で、河南省と山東省が2位・3位と続く。

広東と福建の2省を除いた沿岸地区では出生率が軒並み低く、出生率の高いエリアは主に都市化率が低い西部と中部に集中している。

◆清明節の人出 ほぼ省内に

中国文化観光部によると、清明節休暇(4/3～5)の旅行者は前年比26.2%減、19年比68.0%のべ7,541.9万人であった。観光収入は19年比39.2%減の187.8億元だった。

省を跨がない省内観光の割合は94.9%と大半を占めた。感染リスクを考慮し近場を選ぶ人がほとんどだった。

旅行者数と収入の規模が後退したことで、コロナ前の水準に戻るには更に時間を要する模様だ。今月末には労働節休暇(4/30～5/4)を控えているが、省内観光のトレンドは続く見通し。なおコロナ感染が拡大している地域では、省を跨ぐツアー商品の販売が認められていない。

◆国有不動産入居者に家賃免除

国務院国有資産監督管理委員会は3月23日、国有不動産に入居するサービス業の小微企業(小型企業と微型企業の総称)を対象に家賃を減免する通知を発表した。22年に新型コロナウイルス感染の中・高リスク地区に指定された県レベルの行政区域は6か月、その他の地域は3か月の家賃が免除される。第4四半期中・高リスク地区に指定された場合、6か月の家賃を年内に返金するか、翌年に免除される。

小微企業の定義は業種によるが、卸売業の場合は従業員20名未満かつ年間売上高5,000万元未満。また国家市場監督管理総局が運営する「全国个体私营經濟發展服務網(小微企業名録)」のサイトでは、社名もしくは統一社会信用コードを入力することで、小微企業として登録されているか確認できる。

◆中国3月の卸売物価8.3%上昇

国際的なコモディティ高騰を受け、中国でも物価

高騰が続いている。

国家統計局が11日発表した3月の卸売物価指数(PPI)は、前年同月比8.3%上昇、伸び率が前月より0.5ポイント縮小したものの、石炭や石油は約5割上昇した。

なお、3月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比で1.5%の上昇だった。ガソリン価格は24%上昇したものの、食品とエネルギーを除くコア指数の伸び率は2月と同率の1.1%にとどまった。

◆上海日系企業アンケート 苦境示す

上海日本商工クラブは4月15日、上海市封鎖による事業への影響に関するアンケート結果を公表した。4月9日から12日にかけて約70社に実施され、53社から回答があった。

物流面では約7割の回答者が市外との物流が停止と答え、省を跨ぐ際に必要な通行証の取得難、トラック運転手不足などの声があがった。工場運営では稼働停止と回答した企業が多数あり、一部は泊まり込みで対応しているという。その他、給与支払いなど財務処理の停滞、駐在員の生活面での食糧不足、言葉の問題などが明らかとなった。

◆粗鋼生産 引き締め続く

国家発展改革委員会は4月19日、粗鋼生産量を昨年に引き続き削減する方針を示した。

中国政府は30年までに二酸化炭素排出量をピークアウトさせる目標を掲げており、温室効果ガスの排出量が多い粗鋼生産に対し、昨年初めて減産要請が提言された。昨年は提言通りに粗鋼生産量が前年を3%下回り、10.33億トンであった。中国の粗鋼生産量が前年を下回ったのは6年ぶりだった。

今年第1四半期の粗鋼生産量については、冬季の暖房用石炭の確保、オリンピックと全人代の開催に配慮した結果、前年同期比10.5%減の2.43億トンだった。

◆メーデー国内観光収入は4割減

中国文化観光部によると、今年のメーデー（労働節）5連休（4月30日～5月4日）の国内旅行者数は前年同期比30.2%減の1億6千万人で、コロナ前の66.8%だった。国内観光収入は同42.9%減の646億8千万元で、コロナ前の44%にとどまった。

◆新卒者は安定志向

中国の求人サイトの智联招聘(ジヤオピン)によると、今年の大学卒業予定者の希望月収は平均で6,295元(約12万円)と、21年の6,711元から6%低下した。景気後退を受け、学生間では国有企業への就職希望が高まるなど、安定志向の傾向にあるという。一方、今年の大卒予定者数は1,076万人と、過去最高を更新する見込み。

◆中国4月も物価高止まり

中国でも新型コロナウイルス再拡大や国際的なコモディティ高騰を背景に、物価上昇が続いている。

国家統計局が11日発表した4月の卸売物価指数(PPI)は、前年同月比8.0%上昇、し、伸び率こそ前月より0.3ポイント縮小したものの、石炭や石油化学は38.7%上昇した。

4月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比で2.1%の上昇だった。食品とエネルギーを除くコアCPIの伸び率は同0.9%。

CPIは一見小幅な上昇幅だが、これは豚肉価格下落、即ち一昨年と昨年にアフリカ豚熱で豚肉が高騰した反動で、4月に前年同月比で33.3%下落した要因が大きい。個別では野菜の価格が24%上昇するなど、物価高騰による内需への影響も懸念される。

◆奨励目録22年版 パブリックコメント

国家発展改革委員会と商務部は5月10日、外資に対する投資奨励業種リスト「外商投資奨励産業目録(2022年版)」のパブリックコメントを発表した。現行の2020年版と比較した主な改訂予定の内容は次の通り。

①外資の製造業への投資を引き続き奨励

- ・ デバイス、部品、設備の製造などが追加または拡張
- ・ 自動車では新エネ車の主要部品の開発・製造、自動運転に関する主要部品及びスマートカメラの製造などが追加
- ・ 電子機器では集積回路のLGA、SIP、FC、WLPなどの実装・検査が追加

②産業サービスへの外国投資を引き続き奨励

- ・ 設計専業、技術サービス・開発などが追加または拡張

③中部、西部、東北への外国投資を引き続き奨励

- ・ 労働集約型や、特色ある資源などの地域の優位性と誘致の必要性に応じた業種が追加または拡張

中国経済データ

＜ご注意＞

伸率は前年同期比を％で表示。減少は▲または－で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

日本の対中貿易（日本側統計）

単位：億円、％

年月	輸 出		輸 入		差 引	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	備 考
2015年	132,293	▲1.1	194,204	1.3	▲57,950	赤字縮小
2016年	123,619	▲6.5	170,164	▲12.4	▲46,544	赤字縮小
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年	150,811	2.7	174,684	▲5.2	▲23,873	赤字縮小
2021年	179,852	19.2	203,416	16.4	▲23,564	赤字縮小
2022年4月	14,891	▲5.9	16,574	▲5.5	▲1,683	赤字拡大
2022年1-4月	58,150	3.4	72,003	10.9	▲13,853	赤字拡大

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

4月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

		金 額	構 成 比
輸 出	総額	80,762	100.0
	内 訳		
	アメリカ	15,004	18.6
	E U	8,053	10.0
	アジア	45,839	56.8
	うち中国	14,891	18.4
輸 入	総額	89,154	100.0
	内 訳		
	アメリカ	8,539	9.6
	E U	9,914	11.1
	アジア	38,683	43.4
	うち中国	16,574	18.6

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

4月の主な増減品目

単位：％、ポイント

		概況品名	伸率	寄与度
輸 出	増加	1 音響・映像機器	276.7	1.1
	減少	1 半導体等製造装置	▲42.5	▲3.8
		2 科学光学機器	▲22.3	▲0.8
		3 自動車	▲12.2	▲0.8
輸 入	増加	1 半導体等電子部品	27.5	0.6
	減少	1 通信機	▲21.5	▲2.7
		2 衣類・同付属品	▲17.6	▲1.4
		3 石油製品	▲77.3	▲0.5

出所：日本・財務省

名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、％

年月	輸 出			輸 入			差 引	
	金 額	伸 率	全国比	金 額	伸 率	全国比	金 額	備 考
2015年	24,687	▲2.1	18.7	23,725	5.4	12.2	962	黒字縮小
2016年	23,614	▲4.3	19.1	20,674	▲13.0	12.2	2,940	黒字拡大
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年	29,531	4.6	19.6	19,043	▲13.8	10.9	10,488	黒字拡大
2021年	33,864	14.7	18.8	23,223	21.9	11.4	10,641	黒字拡大
2022年4月	2,878	▲2.6	19.3	1,839	▲7.5	11.1	1,039	黒字拡大
2022年1-4月	11,090	4.9	19.1	8,233	14.9	11.4	2,857	黒字縮小

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

※名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港

国際空港：中部空港、静岡空港

4月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

		金 額	構 成 比
輸 出	総額	19,066	100.0
	内 訳		
	アメリカ	5,046	26.5
	E U	2,385	12.5
	アジア	7,224	37.9
	うち中国	2,878	15.1
輸 入	総額	11,127	100.0
	内 訳		
	アメリカ	1,029	9.2
	E U	1,303	11.7
	アジア	4,938	44.4
	うち中国	1,839	16.5

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

4月の主な増減品目

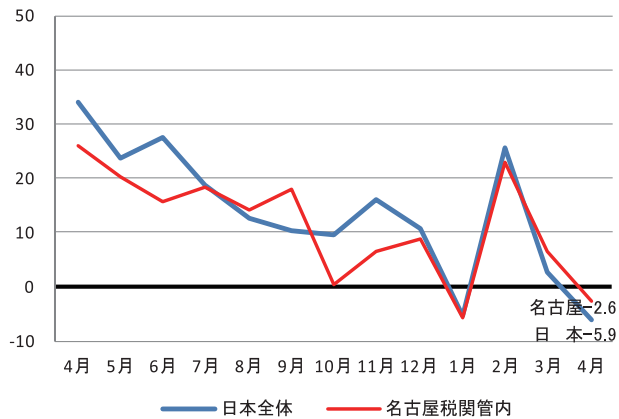
単位：％、ポイント

		概況品名	伸率	寄与度
輸 出	増加	1 映像機器	20倍	1.9
	減少	1 自動車	▲41.5	▲2.8
		2 半導体等製造装置	▲46.1	▲1.0
輸 入	増加	1 無機化合物	135.2	2.2
	減少	1 衣類及び同附属品	▲21.2	▲1.9
		2 家具	▲21.7	▲0.9

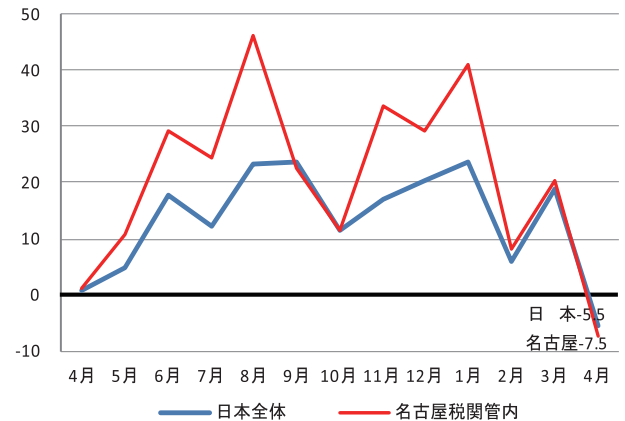
出所：名古屋税関

日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

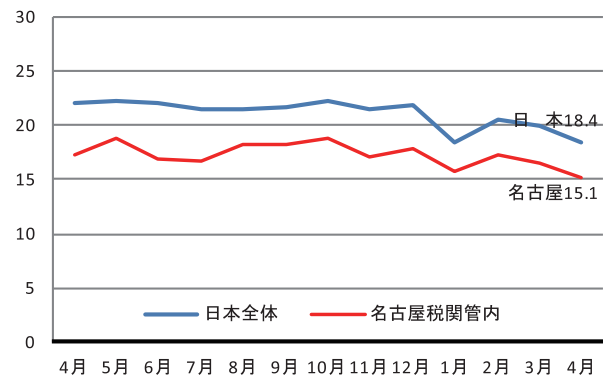
中国への輸出額の月別伸率(%)



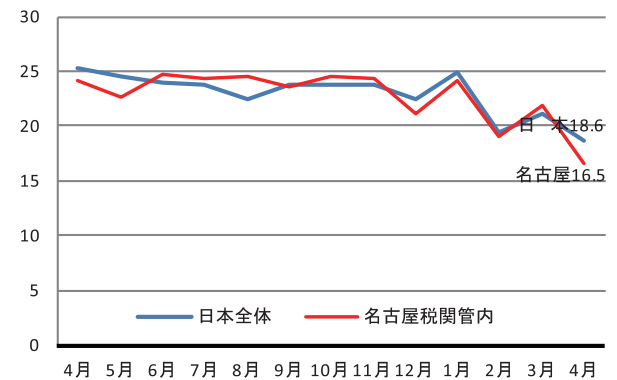
中国からの輸入額の月別伸率(%)



日本の輸出における中国構成比の推移(%)



日本の輸入における中国構成比の推移(%)



中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年月	輸 出		輸 入	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率
2016年	20,974	▲7.7	15,875	▲5.5
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年	24,984	0.5	20,769	▲2.8
2020年	25,907	3.6	20,556	▲1.1
2021年	33,640	29.9	26,875	30.1
2022年4月	2,736	3.9	2,225	0.0
2022年1-4月	10,943	12.5	8,814	7.1

出所：中国税関総署

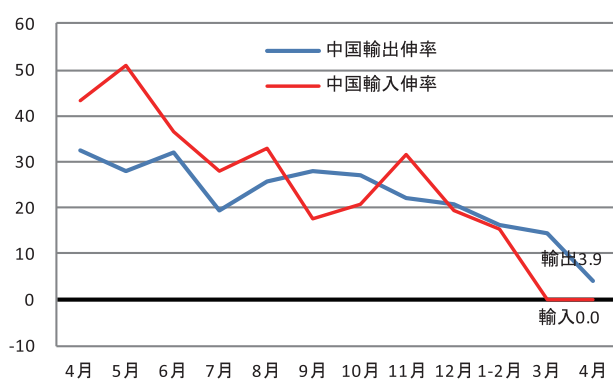
中国の外資導入

単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

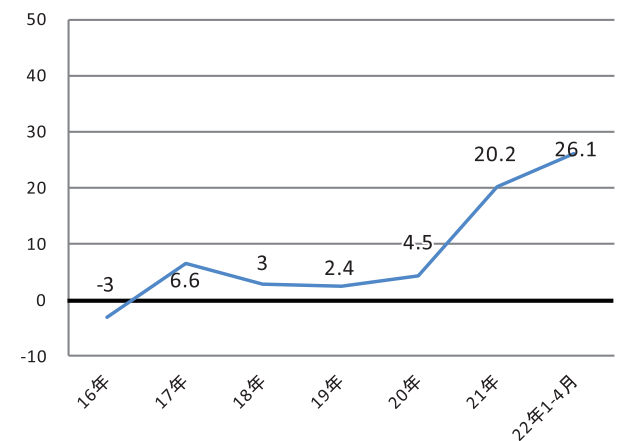
年 月	件 数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2016年	26,575	5.0	1,224.3	▲3.0
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年	40,888	▲32.5	1,381.4	2.4
2020年	38,570	▲5.7	1,443.7	4.5
2021年	N/A	N/A	1,734.8	20.2
2022年1-4月	N/A	N/A	744.7	26.1

出所：中国商務部 ※金融セクターを除く。
(一部、商務部のデータを参考に独自算出)

中国対外貿易の月別伸率(%)



中国外資導入の伸率(%)



中国の物価動向

消費者物価指数CPI (%)

	4月	1-4月
消費者物価指数	2.1	1.4
うち都市	2.2	1.5
農村	2.0	1.0
うち食品	1.9	▲1.9
食品以外	2.2	2.1
うち消費財	3.0	1.5
サービス	0.8	1.2

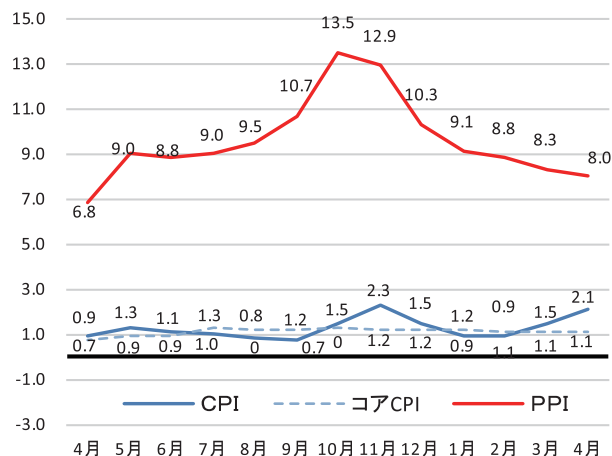
出所：中国国家统计局

工業生産者物価指数PPI (%)

	4月	1-4月
工業生産者物価指数(PPI)	8.0	8.5
うち生産資材	10.3	11.0
うち採掘	38.3	36.1
原材料	17.4	17.6
加工	4.8	6.0
生活資材	1.0	0.9
うち食品	1.6	0.8
衣類	0.7	1.1
一般日用品	1.8	1.6
耐久消費財	▲0.1	0.3
工業生産者仕入物価指数	10.8	11.2
うち燃料、動力類	34.8	30.8

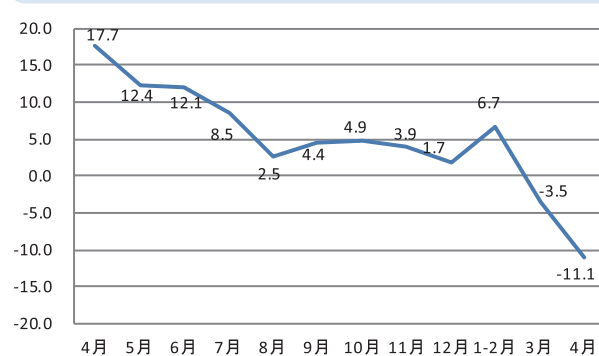
※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数 = 卸売指数
出所：中国国家统计局

CPI、コアCPI、PPIの月別推移(%)



※コアCPIとは食品とエネルギーを除いたもの。

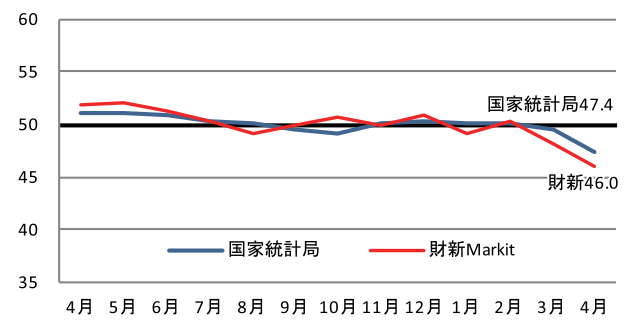
中国の消費財小売総額の伸率(%)



出所：中国国家统计局

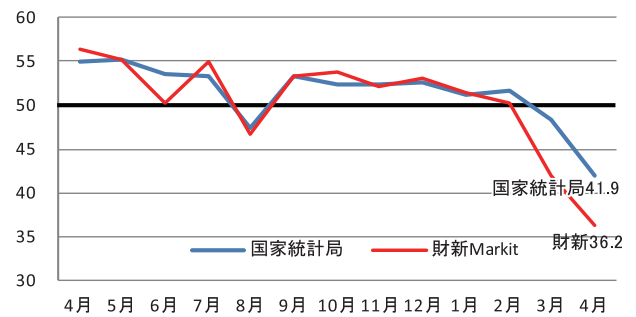
中国の景気先行指数

製造業PMI



※製造業PMI = 製造業購買担当者景気動向指数
景気後退<50<景気拡大

非製造業(サービス業)PMI

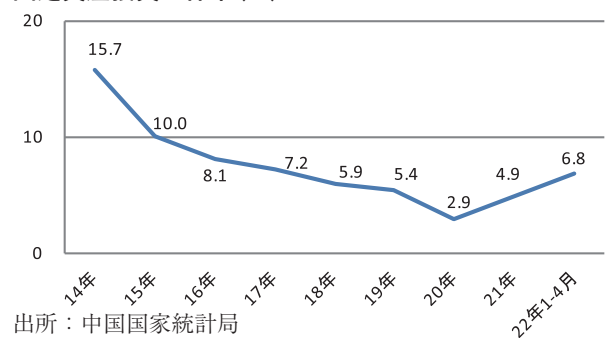


中国の固定資産投資

22年1-4月の固定資産投資

		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資	第一次	153,544	6.8
	第二次	3,829	5.8
	第三次	47,580	12.6
産業別	第三次	102,136	4.3
	東 部	N/A	6.3
	中 部	N/A	12.0
	西 部	N/A	8.5
地域別	東 北	N/A	▲7.7

固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局

中国の不動産開発投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局

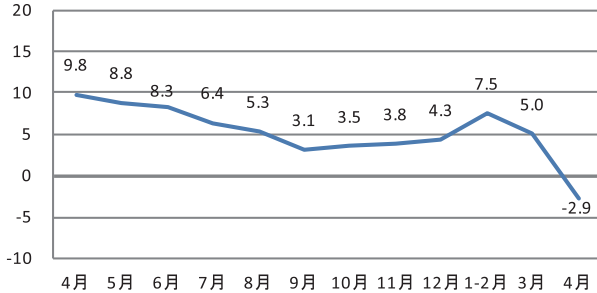
中国の工業

工業付加価値の伸率(%)

	4月	1-4月
一定規模以上の工業生産	▲2.9	4.0
内訳 鉱業	9.5	10.4
製造業	▲4.6	3.2
電気・ガス・熱・水生産供給業	1.5	5.0
内訳 国有企業	▲2.9	3.1
株式制企業	0.5	5.8
外資系企業	▲16.1	▲2.8
私営企業	▲1.1	5.1

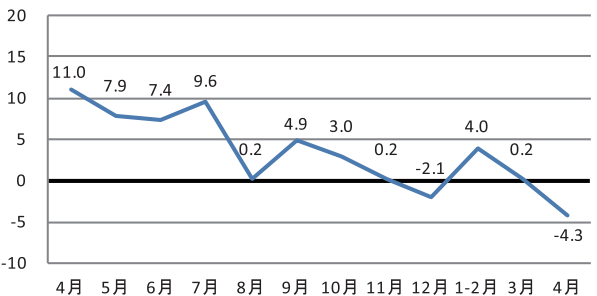
出所：中国国家統計局

一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



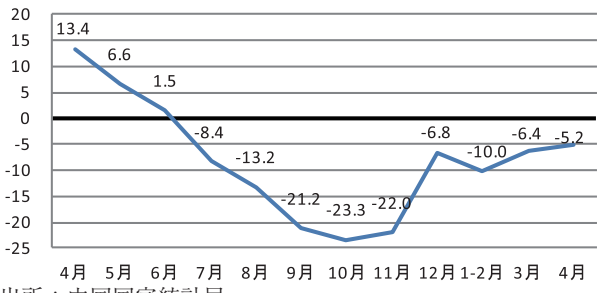
出所：中国国家統計局

一日当たりの発電量の月別伸率(%)



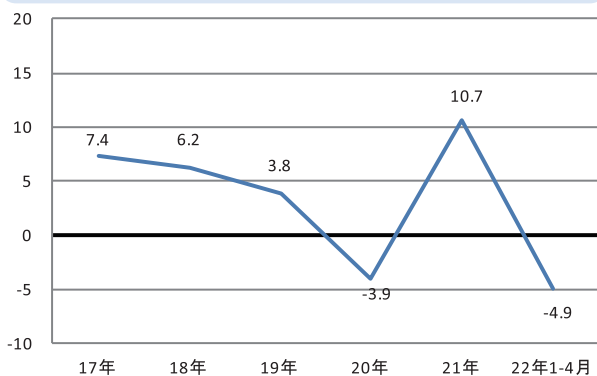
出所：中国国家統計局

粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家統計局

中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

中国の自動車販売台数

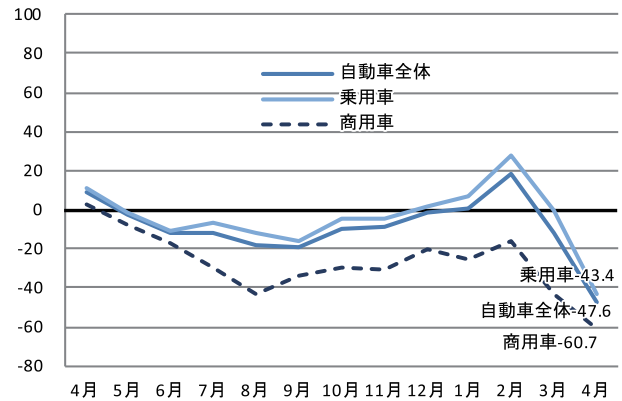
台数：万台

年月	自動車	
	乗用車	商用車
2016年	2,803	365
2017年	2,887	416
2018年	2,808	437
2019年	2,576	432
2020年	2,531	513
2021年	2,627	479
2022年4月	118	21
2022年1-4月	769	118

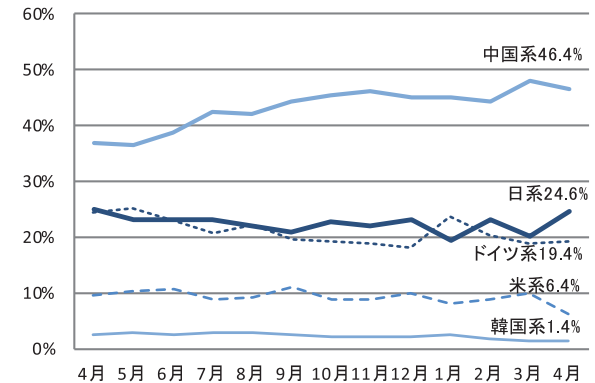
出所：中国汽车工業協会

※中国国産車のみ。輸入車を含まず。

自動車販売台数の月別伸率(%)



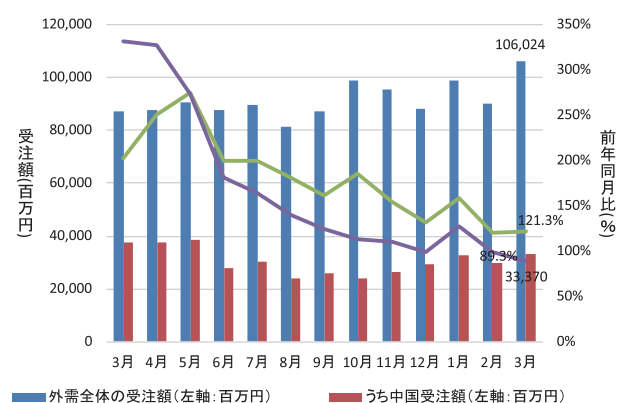
日系乗用車のシェア推移(%)



出所：乗用車市場情報協会の

日本の工作機械外需統計

外需全体の受注額と中国からの受注額



出所：日本工作機械工業会